# 令和2年2月 民生委員会行政報告資料 環 境 部

## し尿処理施設の適正配置について(報告)

平成29年8月22日に開会された民生委員会において、広多賀谷地区の東部処理場に、し尿及び浄化槽汚泥(以下「し尿等」といいます。)の前処理施設※(以下「新施設」といいます。)を整備し、呉市全域のし尿処理施設を段階的に統合することなどについて報告しました。

新施設の整備の具体的な検討を進めるに当たって、事業内容及び整備スケジュールの見直しを行ったことなどにより、新施設の整備が当初の計画から2年程度遅れていることから、改めて今後の予定について報告します。

※ 前処理施設:し渣(収集したし尿等に混入しているビニール類や布類等),汚泥を除去するとともに, 下水道処理施設での処理が可能な濃度に希釈する施設

#### 1 これまでの経過

平成29年 8月 民生委員会行政報告

平成30年 3月 下蒲刈処理場でのし尿等受入れを中止、東部処理場で受入れ

平成30年 9月 下蒲刈処理場廃止

令和 元年11月 循環型社会形成推進地域計画※策定

令和 2年 1月 今治市と施設整備負担金に係る協定締結

※ 循環型社会形成推進地域計画:廃棄物の3R(リデュース,リユース,リサイクル)を総合的に推進するため,平成17年度に創設された国の「循環型社会形成推進交付金制度」による交付金を受けるために必要な計画。地域の廃棄物処理・リサイクルシステムの方向性を示すもの

#### 2 統合のイメージ

東部処理場内への新施設整備と既存施設の段階的統合の流れは、次のとおりです。

項目	当 初	第1段階	第2段階 【供用開始】 (当初予定)令和3年度末 →(見直し後)令和6年度初	第3段階 【統合完了】
概要	H29年度末まで6か所で処理	H30年度から下蒲刈処理場分(H29年度末受入れ終了)を現東部処理場に統合	東部処理場内に、新施設を整備(R3~5年度)し、R6年度から安浦処理場分・芸予環境衛生センター分・新宮浄化センター分を統合	R9年度から長門園分を統合
概要図	新宮浄化センター 東部処理場 芸予環境衛生センター 下蒲刈処理場	新宮浄化センター 安浦処理場 東部処理場 芸予環境衛生センター 長門園	長門園	新施設
受入施設数	6	5	2	1

#### 3 新施設整備について

新施設は、環境省作成の「廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引き」に従い、令和2年度に 発注仕様書を作成し、設計・施工一括発注方式により令和3年度から令和5年度までの間で整備する予 定であり、事業費は概算で26億円程度を見込んでいます。

### 4 今治市との協定

「呉市と今治市との間における一般廃棄物の処理等に関する事務の委託に関する規約」及び「呉市と 今治市との間における一般廃棄物の処理等に関する事務の委託に関する協定書」に基づき,今治市関前 区域で排出された一般廃棄物の収集,運搬及び処分に関する事務を受託しています。

このため、今治市と新施設整備負担に関する協定を締結し、新施設整備に係る費用負担を求めます。

#### 5 今後の予定

令和2年度 余水処理施設解体工事,新施設発注仕様書作成

令和3~5年度 入札手続,契約議案提出,新施設設計·建設工事

令和6年度から 芸予環境衛生センター、安浦処理場及び新宮浄化センター受入分を新施設で受入れ

令和9年度から 長門園受入分を新施設で受入れ、統合完了

令和9年度までのスケジュール (予定)

